



目次

- 市政功労者の表彰など(2面)
- みんなの健康(3面)
- 社会全体で支える「後期高齢者医療制度」(4面)
- ご利用ください「地域包括支援センター」(5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- (仮称)座間市環境美化条例(案)にご意見を(8面)



地域で守る安全・安心

市では、犯罪のない安全で安心に暮らせる地域社会の実現を目的として、座間市安全安心まちづくり推進協議会を発足し、地域防犯の啓発、防犯活動の支援育成を行っています。

安全・安心な地域社会の実現には、一人一人の防犯意識と地域の連携が必要不可欠です。目頃から、顔の分かる関係を築き、未然に犯罪を防ぎましょう。

担当

市民協働課 ☎046(252)8158 FAX046(255)3550



通学する児童を見守る地域の皆さん

地域防犯の重要性

犯罪は、日常生活の至るところで発生する可能性があり、空き巣やひったくりに加え、近年は振り込め詐欺などの被害も増加しています。

こうした犯罪を未然に防ぐには、家族や近隣住民などの地域における連携が重要となります。

地域社会の安全・安心は、一人一人が「自分の安全は自分で守る」「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識を持ち、防犯に必要な知識を身に付け、住民同士が互いに協力しあうことで築かれていきます。

地域防犯のポイント

顔の見える関係が犯罪を防ぐ

地域のコミュニケーションが希薄になると次のような犯罪が増加します。日頃から住民同士の声掛けを行い、顔の見える関係を築きましょう。



空き巣

隣近所と顔の見える関係を築き、留守を頼むなどしましょう。様子のおかしい人を見たら、声を掛けるなどしましょう。



誘拐

子どもに見知らぬ人が話し掛けていた様子を見たら、間に入って話を聴くなどしましょう。



痴漢

日頃からあいさつを交わすことで痴漢犯が近づきにくい環境を作りましょう。



振り込め詐欺

怪しい電話や訪問は隣近所に相談し、近所の方が慌てているなど、様子がおかしいときは、話を聴きましょう。



市内一斉防犯パトロール

12月2日(土) 午前10時~正午

市では、「安全で安心な明るいまち」を目指して、市内を13地区に分け、防犯の啓発を兼ねたパトロールを行います。どなたでも参加できますので、積極的な参加をお願いします。詳しくは、担当へお問い合わせください(一部地区は日時が変更になります)。

希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。

- 新規のお申し込み 申込専用電話 ☎046(252)8684 (市政戦略課)
- 届かない場合 (株)神奈川新聞総合サービス ☎0120(111)429 (無料)